

1 計画の目的等

目的	将来負担の軽減と安全で持続的な市民サービスの確保・提供の実現に向け、公共施設等の全体を把握するとともに、長期的な視点から総合かつ計画的な管理を推進していくための基本指針とします。
対象	市が所有する全ての公共施設等であり、市が管理する建物のほか、道路、橋りょう、上下水道なども含まれます。
期間	平成28年度（2016年度）から令和27年度（2045年度）までの30年間とします。

2 改訂の趣旨

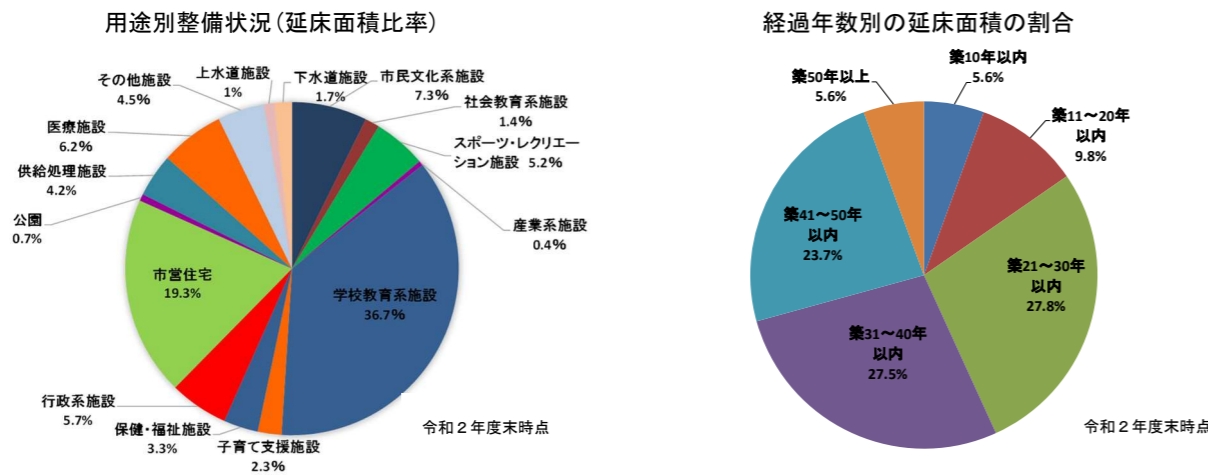
平成28年度（2016年度）に策定した伊勢崎市公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、施設ごとの具体的な対策方針を定めた個別施設計画（全33計画）を令和2年度（2020年度）末までに策定したことにより、公共施設等の将来更新費用について各個別施設計画を反映した試算を行うなどの計画内容の見直しを行いました。

3 公共施設等の現状

【現状】

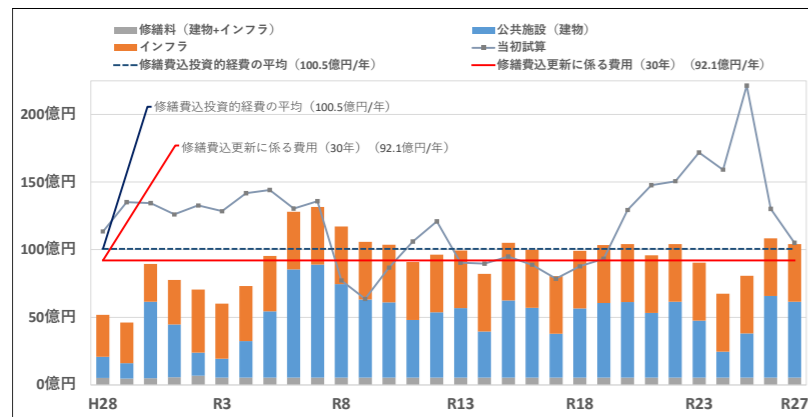
市が所有するすべての建物の面積は令和2年度（2020年度）末で73万㎡です。学校教育系施設と市営住宅で全体の半分以上になります。

建築後の経過年数では大規模改修が必要となる目安の30年を経過した建物が全体の57%を占めています。



【公共施設（建物）、道路、橋りょうの更新にかかる今後の財政見込みと将来更新費の比較】

市が所有する公共施設等にかかる今後の財政見込みと将来更新費について、各個別施設計画に基づき、改めて試算*を行いました。まず、直近のデータから投資的経費等の平均は年100.5億円となりました。一方、公共施設等の更新等にかかる費用を試算したところ、年平均92.1億円となりました。この結果、更新等にかかる費用の平均が、投資的経費等の平均を年平均8.4億円下回り、当面は更新等が持続できる結果となりました。しかしながら、年度単位で見ると上回る（不足する）年度も想定されるため、関連経費の削減や必要な財源の確保、人口動態や社会情勢の変化による施設の需要見込みを踏まえた効率的な管理運営を実現することが必須の課題となっています。



*試算は全て普通会計が対象となります

【人口動向】

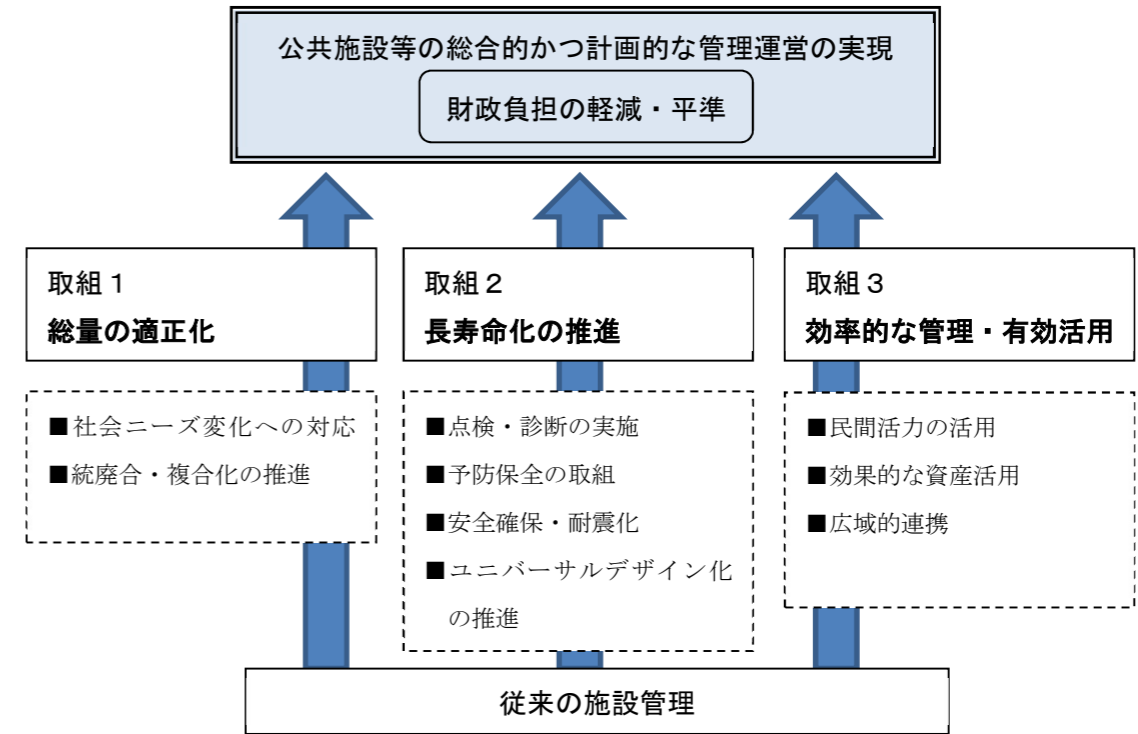
本市の人口は、伊勢崎市人口ビジョンによると、平成27年（2015年）から令和27年（2045年）においてほぼ同規模と見込まれています。

区分	平成27年 2015年	令和2年 2020年	令和7年 2025年	令和12年 2030年	令和17年 2035年	令和22年 2040年	令和27年 2045年
総人口	209,270	209,971	209,680	208,461	206,709	205,155	203,210

4 今後の方針

【取組の体系】

「総量の適正化」「長寿命化の推進」「効率的な管理・有効活用」を図り、「公共施設等の総合かつ計画的な管理運営の実現」に取り組みます。



【更新費の削減】

長期的に安定した公共施設等の管理運営を実現するため、各個別施設計画に基づき統廃合、複合化、除却、長寿命化などを進め、更新費の削減を図ります。

